

広報とりで
TORIDE

7 . 1
2020(令和2年)
NO.1296



まだ住めるその家、活用しませんか

これから住む予定の無い家を相続した時、あなたはどのようにしますか。中には、どこに相談したらいいのか分からない方もいらっしゃると思います。市では、空き家などの利活用のための相談・登録窓口を4月から開設しています。

空き家を空き家のままにしないために、これから取手に転入を考えている方のために、お持ちの空き家を登録してみませんか。

CONTENTS — 今号の主な内容 —

特集 お持ちの空き家、活用しませんか …… 2・3
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ほか … 4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS …… 5・6
コミュニティバス位置情報検索システム ほか …… 7
令和3年4月採用 市職員募集 ほか …… 8



お持ちの空き家、活用しませんか

全国的に空き家が増加しているなか、市では住宅地の魅力向上と定住化の促進のため、「空家等利活用の媒介制度」を4月からスタートしました。市場価値のある空き家をお持ちの方、これから持ち家の処分を考えている方は、ぜひ制度をご利用ください。

☎ 都市計画課 ☎ 内線 3113

「空家等利活用の媒介制度」の概要

市が空き家や空き地の所有者からの利活用の希望を受け、(公社)茨城県宅地建物取引業協会(以下、宅建協会)への媒介依頼を行い、空き家や空き地の利活用や流通の促進を図り、良好な住環境の確保・市内定住化を促進する制度です。



登録された物件は…

市の窓口で登録された物件は、宅建協会・媒介業者を通じて、売却・賃貸のリストに加わります。市ホームページのリンクから宅建協会のページにアクセスし、購入・賃貸希望者が自宅で物件を探すことも可能です。

最新の情報をチェック!



賃貸物件



売却物件

検討開始は空き家になる前

空き家は庭の手入れや換気など、小まめな管理を怠ってしまうと、状態悪化が早いと言われています。「まだ大丈夫」と思わずに、早いうちから家の将来について考えることが大切です。

相談・登録・媒介は無料です

市への物件登録と、宅建協会への媒介は無料です。ただし媒介業者とは、売買契約に至るまでの過程で、手数料などが発生することがあります。

Info : 空き家の適切な管理を

空き家を放置していると、防犯・防災・景観・衛生などの面で、地域に悪影響を与えてしまいます。損害賠償を求められる場合もありますので、適切な管理をお願いします。

■昨年度は192件の情報提供

昨年度は地域の方などから、空き家に関する192件の情報が、市に寄せられました。市では所有者の方に対応をお願いしています。これからの季節は特に雑草・樹木やハチの巣にご注意ください。

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線1182

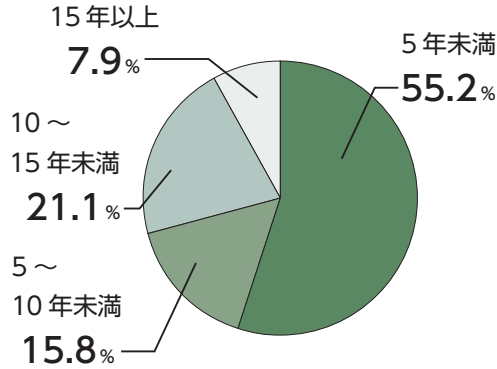
きっかけは皆さんの声 アンケート調査を実施

空き家所有者 38人に聞きました

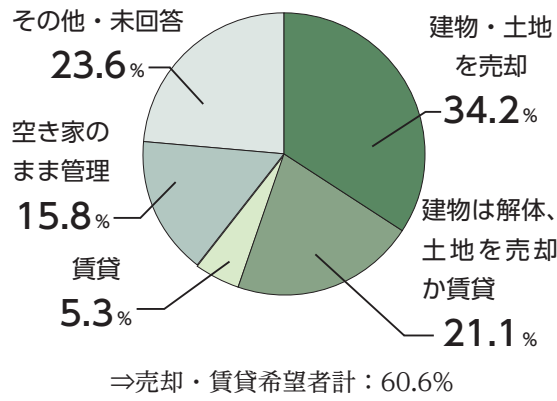
Q. どちらにお住まいですか

市内：42.2% 市外：57.8%

Q. 空き家になってから何年ですか



Q. 建物の今後は、どう考えていますか



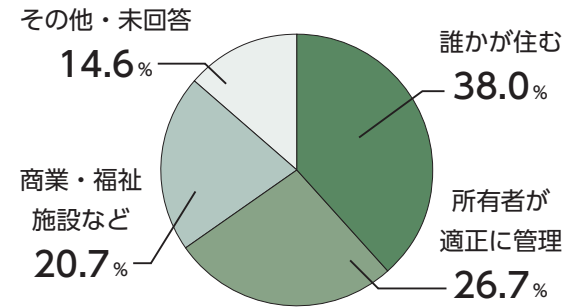
Q. どんな制度が欲しいですか

公的な相談窓口（19件）、所有者・利活用希望者をつなぐ物件紹介システム（16件）、解体・リフォームの支援（15件）など…

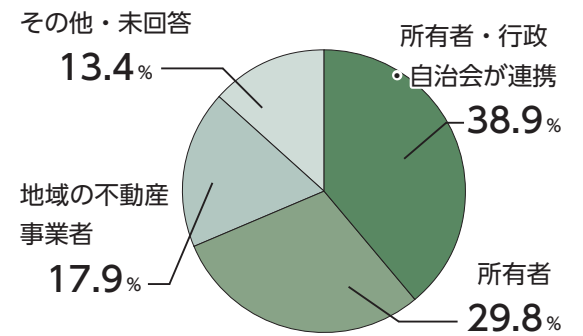
※平成30年11月、新取手・西・桜が丘地区の空き家所有者と地域の方を対象に実施しました。

地域の方 1,053人に聞きました

Q. 空き家・空き地を利活用するなら



Q. 誰を主体に活用してほしいですか



所有者の方は

- ▶市外在住で、相続などの理由から市内に空き家を持つ人も多い
- ▶55.2%が空き家になってから5年未満。住宅として利用可能な物件も多い
- ▶公的な相談窓口、所有者と利活用希望者をつなぐ物件紹介システムの整備を求める声が多く寄せられた

地域の方は

- ▶適正な管理や利活用を望んでいる
- ▶所有者が主体となつての利活用を求める声が多い
- ▶行政や自治会、不動産業者が連携した利活用を望む方も多い

⇒これらの声を受け、制度を整備しました

宅建協会支部長に聞く 制度の魅力

「空き家をどうしたらいいか、悩んでいる方の相談窓口に」

—制度の魅力はどこにあるか教えてください

制度の一番の魅力は「安心」にあると思います。不動産を取り扱う事業者は数多くいるため、どこに頼んだらいいのかわからない方もいるでしょう。そういった方にとっては、市が窓口になり、公益的な団体である宅建協会が事業者を推薦するため、安心して相談できることにつながると思います。

—市の物件の現状を教えてください

取手市には東京へのアクセスや、

高校が充実しているなどの魅力があります。その一方で、市内の物件は近隣地域に比べ、好条件で割安に購入できます。状態がよく、住みやすい中古住宅も多いです。

—どのように推薦していますか

登録された物件は、県南支部に加盟する、200を超える事業者へ情報提供します。最近では中古住宅の売却や賃貸などを専門とする事業者もいて、物件取り扱いの細分化も進んでいます。この制度ではその中でも、「この物件を媒介したい」と積極的

に取り組む意思のある事業者を推薦しています。

—登録の際の注意点はありますか

まずは相談の際に多くみられる相続などの問題を、家族としっかり話し合っておくことが大切です。必要書類も整えておきましょう。

また、既に売却や賃貸を事業者に依頼中の場合には、今回の媒介制度が併用できないなどの条件があります。老朽化が進んでしまう前に、お気軽にご相談ください。



野村 隆氏
(茨城県宅建協会県南支部長)

住宅取得を補助 とりで住ま入る（スマイル）支援プラン

市では市内での新たな住宅取得・既存住宅のリノベーション・シニア世帯の持ち家活用による住み替えなどを支援しています。



ホームページもチェック！

住宅取得補助

優良な住宅を取得する方に、住宅ローンの額に応じた補助金を交付します。

住宅リノベーション補助

中古で購入した住宅の改修工事や増築工事などを行った方に、工事費用の額に応じた補助金を交付します。

シニア層の住み替え支援

シニア世帯が所有する住宅を子育て世帯へ賃貸することを支援します。借主・貸主両方に補助金が支払われます。

お知らせ Pick up ピックアップ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクと隣り合わせで働いている医療従事者の方などに心からの敬意と感謝を表しましょう。偏見や差別はやめましょう。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ※6月26日時点の情報です。状況により変更になる場合があります。

食べて応援！出前・テイクアウトのご利用を

☎ 産業振興課 ☎ 内線 1441

市民の皆さんが気軽に外出やテイクアウトを利用できるよう、参加店舗で登録商品の一つにつき最大 300 円（600 円未満は半額）割引の「応援価格」で購入できます。市内の美味しいお店をたくさん探しませんか。

利用期間 10月31日（土）まで

※各店舗一定数に達し次第終了です。ご注意ください。

▼参加店舗は下記の店頭表示が目印です



参加店舗など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎参加を希望する飲食店も随時募集しています。

特別定額給付金の申請期限は8月19日（水）

☎ 定額給付金対策室 ☎ 73-3000

特別定額給付金の申請を受け付け中です。申請はお早めをお願いします。

申請期限 8月19日（水）（当日消印有効）

必要書類 特別定額給付金申請書、世帯主の本人確認書類のコピー、振込先口座確認書類のコピー※申請書への記載漏れ、添付書類に不足などがないようにご確認の上提出してください。

■特別定額給付金の給付状況（6月23日現在）

▶対象件数：4万8,853世帯 ▶給付件数：4万6,061世帯

市主催の市制施行50周年記念関連事業を延期

今年度予定していた市が主催する市制施行50周年記念事業の中で、式典など多くの皆さんが集まる事業や関連する事業を来年度に延期します。

- ▶市制施行50周年記念式典 ☎ 秘書課 ☎ 内線 1111
- ▶市勢要覧発行 ☎ 広報広聴課 ☎ 内線 1141
- ▶記念映像作成 ☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線 1190
- ▶取手市史追補版刊行 ☎ 埋蔵文化財センター ☎ 73-2010
- ▶東京芸術大学学生によるオーケストラ演奏会 ☎ 文化芸術課 ☎ 内線 1290
- ▶フジの植樹（北浦川緑地） ☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線 1190
- ▶ホテルの観賞会 ☎ 環境対策課 ☎ 内線 1411

※ご当地ナンバープレートは、今年度交付します（9月1日（火）開始予定）。

保険税（料）の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、保険税（料）の納付が困難な場合、減免を受けられる場合があります。詳しくは市ホームページ・各税（料）額の決定通知書などをご覧ください。

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料



☎ 国保年金課 ☎ 内線 1364

☎ 国保年金課 ☎ 内線 1368

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線 1324

各公共施設の再開状況

戸頭お休み処、勤労青少年体育センターは休館中です。取手グリーンスポーツセンター屋外遊水プールは今年度は利用中止します。それ以外の施設は一部利用を制限して再開しています。ご利用の際は、十分な感染防止策をとってください。

◎埋蔵文化財センターは施設改修工事のため休館しています。



開館状況

中止になる秋のイベント

- ▶消防団ポンプ操法競技大会 ☎ 消防本部総務課（消防団事務局）☎ 74-1479
- ▶あけぼの敬老まつり ☎ あけぼの ☎ 74-5157
- ▶さくら荘敬老まつり・収穫祭 ☎ さくら荘 ☎ 85-8733
- ▶とりで利根川河川まつり ☎ 水とみどりの課 ☎ 内線 1534
- ▶消費生活展 ☎ 消費生活展実行委員会事務局（消費生活センター内）☎ 内線 1446
- ▶RUN 伴 ☎ 高齢福祉課 ☎ 内線 1308
- ▶赤い羽根ふれあいフリーマーケット ☎ （社福）市社会福祉協議会藤代支所 ☎ 83-7341
- ▶つつじ園まつり ☎ 障害者福祉センターつつじ園 ☎ 78-3211
- ▶福祉まつり 笑顔のひろば ☎ 社会福祉課 ☎ 内線 1317
- ▶ふじしろハーベストマーケット ☎ 障害者福祉センターふじしろ ☎ 83-5666
- ▶女と男ともに輝くとりでの集い ☎ 市民協働課 ☎ 内線 1171

遺族の行政手続きをワンストップで「おくやみデスク」を開設

☎ 市民課 ☎ 内線 1168

身内の方が亡くなった後、遺族が市役所の別々の窓口で申請や届け出を行う負担を少しでも減らすため、本庁舎1階市民課脇に「おくやみデスク」を開設しました。遺族は予約を取っておくやみデスクを訪れ、必要な手続きを1カ所で済ませることができます。

■おくやみデスクの流れ

▶市役所

①死亡届書を受理

②約1週間後に届出人宛てに案内通知を発送（市に住民票がある方のみ）

▶遺族

③希望される日時で電話予約を取る（9:00～10:30、10:30～12:00、13:30～15:00、15:00～16:30 ※平日のみ）

④おくやみデスクを訪れ手続き

■おくやみデスクで手続き可能なもの

国民健康保険、後期高齢者医療保険、医療福祉費支給制度（マル福）、年金、介護保険、障害者手帳、児童手当、市税関係 など



問い合わせ先が内線の場合は、市役所代表 ☎ 0297-74-2141 へ（平日 8:30～17:15）

市からのお知らせ
**TORIDE
CITY NEWS**

申し込み概要

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

7月ごみ収集

23日(木・祝):可燃ごみ
24日(金・祝):不燃ごみ
☎環境対策課☎内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



7月の納税

納付は口座振替が便利です

- ▶固定資産税(2期)
- ▶国民健康保険税(1期)
- ☎納税課☎内線1271
- ▶介護保険料(1期)
- ☎高齢福祉課☎内線1324
- ▶後期高齢者医療保険料(1期)
- ☎国保年金課☎内線1368

介護保険の更新を

☎認定の有効期間が8月31日で切れる方
☎高齢福祉課☎内線1326

**マイナンバーカード
休日交付専用窓口**

☎7月12日(日)
8:30～12:00
☎市民課、藤代総合窓口課
※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。
☎市民課☎内線1164

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容
☎0120-860-004
▶緊急災害情報
市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。
http://www.city.toride.ibaraki.jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



催し

ギャラリー展示予定

▶とりでアートギャラリー (アトレ取手4階)
「市企画展 がんばろうとりで」
☎7月1日(水)～14日(火)10:00～19:00
「写遊会取手写真展」
☎7月17日(金)～22日(水)10:00～17:00 (最終日は15:00まで)
※期間が変更になる場合があります。
☎文化芸術課☎内線1292



企画展 「名作のつくりかた」

名作は、いかにして名作になったのか——。作品の素材や技法、構図などに着目し、作家の構想を探りながら作品の魅力に触れる展覧会。
☎7月11日(土)～9月22日(火・祝) 9:30～17:00 (入場は16:30まで。月曜日休館)
☎茨城県近代美術館(水戸市千波町東久保666-1)
☎費 一般:730円、満70歳以上:360円、高校・大学生:490円、小・中学生:240円
※以下の方は無料になります。
▶障害者手帳、指定難病特定医療費受給者証などを提示した方
▶高校生以下の方(土曜日のみ)
☎県近代美術館☎029-243-5111



相談

歯の健口相談

歯科医師に、普段は聞けないお口の悩みを相談してみませんか?必要に応じて口腔内を見る場合があります。
☎7月29日(水)13:30～15:30
☎保健センター
☎内 1人15分程度※完全予約制
☎申 電話
☎問 保健センター☎85-6900

休日納税相談

☎7月18日(土)、19日(日)各9:00～16:00
☎納税課
☎内 平日に来庁できない方のために、休日納税相談を実施します。来庁が困難な場合は電話でも対応します。
☎対 病気や失業などやむを得ない事情で市税の納付が困難な方
☎申 前日までに電話で予約
☎◎必ず納税義務者本人が来庁してください。諸事情により本人ではなく家族など代理人が来庁される場合は、必ず委任状をご持参ください。
☎持 印章(認め印)
☎問 納税課☎内線1263

無料税務相談

☎7月21日(火)10:00～12:00、13:00～15:00
☎所 福祉交流センター(市役所敷地内)
☎申 7月14日(火)9:00～電話
☎問 課税課☎内線1241

精神障害者の家族相談会

市委託の相談会です。
☎7月13日(月)10:00～15:00
☎所 福祉交流センター(市役所敷地内)
☎対 心の悩みを抱えた方のご家族
☎申 電話※当日直接参加も可
☎問 取手精神福祉家族会ホットスペース ☎090-7909-6335 (9:00～17:00)

募集

危険物取扱者試験

☎9月26日(土)
☎所 土浦工業高等学校(土浦市)
☎費 甲種:6,600円、乙種:4,600円、丙種:3,700円
☎申 (一財)消防試験研究センターホームページで電子申請または消防本部予防課・市内各消防署で配布の受験願書に必要事項を記入し郵送
☎締 電子申請:7月13日(月)～27日(月)、郵送:7月16日(木)～30日(木) ※消印有効
☎問 消防本部予防課☎74-1429、(一財)消防試験研究センター茨城県支部☎029-301-1150



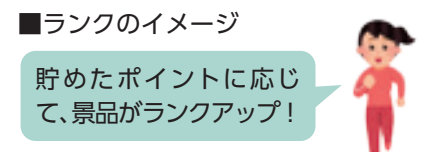
募集! 「50」にまつわるエピソード

男女共同参画に関する特集記事作成のため、市制施行50周年を記念し、数字の「50」にまつわるエピソードを募集します。
☎内 後日電話などで取材し、広報紙に掲載させていただく場合があります。
■エピソードの例
▶活動しているサークルが50人になった
▶取手に住んで50年▶結婚50年
☎申 エピソード名・エピソードの内容(文字制限なし)・氏名・住所・連絡先(電話番号)を記入の上、以下の方法で
▶郵送: **取手** 市民協働課宛て
▶メール:s-shien@city.toride.ibaraki.jp
▶FAX :73-5995
☎7月31日(金)
☎問 市民協働課☎内線1171



県の健康アプリを使って運動不足を解消しませんか

県の公式スマートフォンアプリ「元気アップ! りいばらき」は、ウォーキングなどでポイントが貯まり、県産品などの抽選に応募できます。自粛期間中の運動不足などの解消に活用してみませんか。※アプリのダウンロードはどなたでもできますが、抽選に応募できるのは、県内在住・在勤・在学の18歳以上の方です。
☎費 無料※通信費別途
☎問 元気アップ! り運営事務局 ☎0570-077-122 (9:00～18:00)



- 【ゴールドランク】
5,000～1万円相当の景品の抽選権
- 【シルバーランク】
3,000～5,000円相当の景品の抽選権
- 【ブロンズランク】
協賛企業・店舗優待





「いつまでも元気に活躍」を応援！
人手不足の解消はシニアのチカラで！

事業主の皆さん、会社やお店でシニアの方々に即戦力として活躍していただきましょう！市の「高齢者の働き方調査（2019年3月）」では、65歳以上になっても元気に働きたいと考えている方が70%以上いらっしゃいました。

「経験者の力を借りたい」「忙しい時間帯に人手が欲しい」などの困りごとがありましたら、とりで生涯現役ネットにご相談ください。

～求人事業主の声～（PLS スマイルクラブほほえみ）

今年2月に初めて求人募集を出したところ、翌月2人をご紹介いただきました。窓口が身近な場所にあるので、他に出している求人より手軽に見てもらえました。求人を出す側も求める側もいろいろな目線が必要だと思います。

■シニアのための総合相談窓口

就労・起業・ボランティア・求人の相談などを受け付けています。

時 平日 10:00～17:00 所 取手駅西口前 リボンとりで 5階

問 とりで生涯現役ネット ☎ 86-7088



コミュニティバス
位置情報検索システム利用で便利に

☎ 都市計画課 ☎ 内線 3112

コミュニティバス位置情報検索システム（バスロケーションシステム）は、GPS機能とインターネットを利用し、スマートフォンなどの携帯端末やパソコンで、走行中のバスの位置やバス停到着予定時間などの情報を利用者へ提供するサービスです。ぜひご利用ください。



急病のときは・医療情報案内

救急電話相談（大人・子ども） ※年中無休・24時間受付

☎03-6667-3377 医師や看護師が電話で相談に応じます。
プッシュ回線固定電話・携帯電話は、おとな：#7119 / 子ども：#8000

大人の救急（休日夜間緊急診療所）

☎78-6111（野々井1926・取手医師会病院内）
土曜：17:00～翌9:00 / 休日：9:00～翌9:00（日曜日・祝日・年末年始）

子どもの救急（重症患者に対する救急） ※事前にご確認ください。

☎74-5551 JAとりで総合医療センター（本郷2-1-1）
平日：18:00～23:00 ※水曜日除く / 土曜：12:30～23:00
日曜：18:00～23:00 / 祝日：8:00～23:00
☎0297-45-5111 総合守谷第一病院（守谷市松前台1-17）
水曜：18:00～翌8:00 ※祝日の場合 8:00～翌8:00 / 日曜：8:00～18:00

タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。

「タウン」の記事の募集を再開します

☎ 広報広聴課 ☎ 内線 1141

「タウン」のコーナーは、市民の皆さんの活動を支援することで、市民同士の交流につながることを目的としている場です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため記事の募集を見送っていましたが、緊急事態宣言の解除を受けて募集を再開します。掲載は7月15日号から再開する予定です。イベントを開催する際は、3密（密集・密接・密閉）になる状況を避けるなど十分な感染防止策をとってください。ご協力をお願いします。今後の感染拡大の状況によっては、再度休止する場合があります。

◆寄稿の方法

窓口・メール・ファクス

▶メール：info@city.toride.ibaraki.jp

※メールの件名は「広報とりで○月○日号原稿依頼」としてください。受領後、広報広聴課から確認のメールをお送りします。数日待っても届かない場合はご連絡ください。

▶ファクス：73-5995

◆イベントの開催の際は…

適切な感染防止策（密集の回避、手指の消毒、換気など）をとってください。詳しくは厚生労働省のホームページも併せてご覧ください。

▶人と人との距離を十分に確保

屋内：室内の収容人数の半分以下

屋外：人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける

▶スタッフ・参加者のマスク着用、うがい・手洗い、検温の徹底

▶室内換気の徹底

▶大声での発声や歌唱、声援、至近距離での会話を控える

▶参加者名簿の作成

◎広報とりで紙面上に掲載したイベントの実施の可否は各団体にお問い合わせください。

広報とりでリニューアル
アンケートを実施しています

☎ 広報広聴課 ☎ 内線 1141



リニューアルした「広報とりで」について、アンケートを行っています。今後の広報紙制作の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

アンケート配布場所

市内各公民館、各地域子育て支援センター

◎市ホームページからも回答できます。

募集期間

7月31日（金）まで

提出方法

アンケート配布場所か広報広聴課へ直接



取手市商工会青年部

クラウドファンディング型地域応援プロジェクト

☎ 取手市商工会青年部 ☎ 83-3830

取手市商工会青年部では、取手を元気にするために、「コロナに負けるな！クラウドファンディング型地域応援プロジェクト」を立ち上げます。対象の事業所・店舗で使用できる「1割のプレミアムを上乘せした商品券」の発行や、「特別なリターン品」を用意し、市民の皆さんを応援します。

☎ 専用ホームページ（CAMPFIRE内）で取手と検索から

☎ 7月31日（金）

クラウドファンディングのイメージ



起案者
（個人/団体）



支援金

リターン・商品券



支援者

令和3年4月採用 市職員を募集します

☎ 人事課 ☎ 内線1131

▶ 第1次試験日時

9月20日(日)9:00～(受付8:00～8:30)

▶ 会場

行政職・技能労務職：取手市役所

消防職：取手市消防本部

※新型コロナウイルス感染症の影響により会場などが変更になる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

▶ 第1次試験科目

教養試験・作文試験のほか、建築技師、土木技師、保健師、保育士・幼稚園教諭は専門試験が、消防職は体力試験があります。

▶ 申込

人事課、藤代総合窓口課、消防本部総務課で配布、または市ホームページから取得の申込書に必要事項を記入の上、**取手** 人事課へ持参か郵送

▶ 締切

8月12日(水) ※郵送は当日消印有効



■募集職種・採用予定数・受験資格

職種	採用予定数	受験資格*	
行政職	事務職	17人程度	平成2年4月2日以降に生まれた方
	建築技師	2人程度	平成2年4月2日以降に生まれた方 または昭和60年4月2日以降に生まれた方 ※年齢により必要な要件が異なります。
	土木技師	1人程度	
	保健師	1人程度	平成2年4月2日以降に生まれた方
	保育士・幼稚園教諭	6人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方
技能労務職	事務職(障害者対象)	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方
	用務員等(障害者対象)	1人程度	
消防職	上級消防職	7人程度	平成7年4月2日以降に生まれた方
	初級消防職		平成11年4月2日以降に生まれた方

※その他職種ごとに学歴要件・資格要件などがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



発掘！ ほどよく 絶妙 とりで

vol.36

昔なつかし昭和の風景②
(取手駅東口編)

☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線1191

■街並みの変遷

取手市が市制施行した昭和45(1970)年から昭和50年代にかけて、都心のベッドタウンとして宅地開発が進み、昭和44(1969)年から井野公園住宅の入居が開始されるなど人口が増加していきました。

この頃から取手駅周辺地区では大型商業ビルや娯楽施設が建設されるなど、街の顔が急速に変わっていきます。

昭和40年代頃の取手駅東口駅前には、木造モルタル建築が連なる街並みでしたが、昭和48(1973)年3月にカタクラショッピングプラザが開店しました(写真①)。当時、柏市の柏駅東西口に大型百貨店などが相次いで開店したのが同年の9月から11月でした。それに先駆けオープンしたことで遠

写真①取手駅周辺(昭和48年)



写真②取手駅前商店街(昭和50年代)



方からも数多くの来客があり、街中は活気に満ちていました。

取手駅東口地区は、昭和50年代前半まで映画館が残っていたり、早朝の駅前には東京方面に向かう行人の姿が見られました。また、駅前広場北東側には、小規模飲食店が十数軒建ち並ぶ、通称「祇園街」があり、昭和の良き時代がまだ記憶に残っている方も大勢いるのではないのでしょうか。

その後、土地区画整理事業着工とともに徐々に建物移転が進み、昭和60年代まで昔の風情が残っていた取手駅前商店街(写真②)は現在のような街並みに変わっていきました。

(次回は昭和時代の取手駅西口駅前の街の風景を紹介します)



各種無料相談

※会場の福祉交流センターは市役所敷地内、福祉会館は市民会館隣です

	日時(7月)	会場	問い合わせ先
法律相談	3日(金) 9:00～11:00	藤代庁舎3階	市民相談室 ☎内線1146 ※15日(水)の法律相談は、事前予約が必要です。 予約受付:8日(水)9:00～
	15日(水) 9:00～11:00 ※事前予約が必要です。	藤代庁舎3階	
	15日(水) 13:00～15:00 ※事前予約が必要です。	福祉交流センター	
人権相談	3日(金) 9:00～11:00	藤代庁舎3階	
社会保険労務士相談	11日(土) 9:30～11:30	福祉交流センター	
行政書士相談	26日(日) 13:30～15:30	議会棟	
消費生活相談	平日 9:00～16:00	市役所4階	消費生活センター ☎72-5022
家庭児童相談	平日 9:00～16:00	市役所3階	子育て支援課 ☎内線1351

▶ 合同無料相談会を実施します(事前予約制)

日時 7月5日(日)9:00～11:00

会場 市議会棟(市役所敷地内)

内容 司法書士、行政、法律、人権、社会保険労務士、行政書士

定員 先着40人※事前予約が必要です。

申込 電話(広報広聴課市民相談室 ☎内線1146 平日8:30～17:15)

	日時(7月)	会場	問い合わせ先
ドメスティック・バイオレンス(DV)相談	平日 9:00～16:00	市役所3階	子育て支援課 ☎1351
社会福祉協議会 心配ごと相談	毎水曜 13:00～16:00	福祉会館	社会福祉協議会 藤代支所 ☎83-7341
	第1・3木曜 13:00～16:00	藤代庁舎3階	電話相談専用 ※水曜のみ ☎74-6644
警察の相談ダイヤル	☎03-3501-0110 / #9110		(プッシュ回線固定電話・携帯電話)

学校生活などで不安になったら相談しよう

▶ こどもの電話相談(青少年センター、西2-35-3) ※保護者も可

☎72-8080 平日9:00～16:30 ファクス:73-6868

メール: seishounensoudan@city.toride.ibaraki.jp

▶ 子育て相談・いじめ相談(教育総合支援センター、戸頭8-10-1)

※小・中学生や保護者対象。電話・メール相談、来所(事前予約制)

☎63-4755

◎月・水・金曜日は9:00～19:30、火・木曜日は9:00～16:30(祝日除く)

メール: sogoshien@city.toride.ed.jp

広報とりで

発行/取手市 編集/広報広聴課 〒302-8585茨城県取手市寺田5139
TEL 0297-74-2141 内線1141 FAX 0297-73-5995

ホームページ: <https://www.city.toride.ibaraki.jp/>
e-mail: info@city.toride.ibaraki.jp



広報とりでは、見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。